



第14号様式（第8条関係）
(その1)

取 支 報 告 書

令和 5 年分
(令和 年月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 さんたんぞの輝男後援会
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島市星ヶ峯4丁目38番20号
- 3 代表者の氏名 三反園 輝男
- 4 会計責任者の氏名 濱屋 達朗

事務担当者の氏名 _____
(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 <u>鹿児島市議会議員</u>	
資金管理団体の届出をした者の氏名 <u>三反園 輝男</u>	

資金管理団体の指定の期間			
令和 年 月	日から	令和 年 月	日まで

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政黨の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/>	第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和 年 月	日から	令和 年 月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収入総額	A (①+②)	十億	百万	千	百	十	円
(前年からの繰越額)	①				2	3	7 1 6
(本年の収入額)	②				6	7 3	0 0 1
支出総額	B				4	4 1	8 7 7 7
翌年への繰越額	A - B				2	3 3	4 9 4 0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	百	十	円
員数 (党費又は会費を納入した実人數を記載すること)						

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1 3 3 0 0 0 0	
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		内訳は(その7)へ
(ウ) 政治団体からの寄附	5 0 0 0 0 0 0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6 3 3 0 0 0 0	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		内訳は(その8)へ
イ 政党団名寄附		内訳は(その9)へ
合計 (ア + イ)	6 3 3 0 0 0 0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

(備考) 1 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額を記載すること。
2 機関紙誌の発行事業及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「〇〇紙発行事業」、「甲政治資金パーティー開催事業」というように細分したうえで記載すること。その他の事業にあっては「〇〇〇事業」というように記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基図となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。

2 「摘要」欄には、収入の基図となった事実を具体的に記載すること。

「備考」欄には、収入の基底となる年月日を記載すること。

(その7) 寄附を受けた者が政党及び政治資金団体（政党が指定したもの）以外の政治団体の場合、同一の者からの寄附の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

←―― 様式（その2）の「(ア) 個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときは必ず記載すること。
2 明細を記載した以外のものについては、「他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その7) 政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳									寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額								年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 1月20日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 2月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 3月20日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 4月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 5月19日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 6月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 7月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 8月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 9月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 10月20日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和5年 11月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	4	0	0	0	0	0	0	0	令和6年 12月11日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
九州電力労働組合 政治活動委員会	5	0	0	0	0	0	0	0	令和6年 12月21日	福岡市中央区清川2丁目6-16	林 九州男	
国民民主党 鹿児島県総支部連合会	4	0	0	0	0	0	0	0	令和6年 12月8日	鹿児島市真砂本町2-18	田村 圭み	
この貢の小計	5	0	0	0	0	0	0	0				
その他の寄附								0				
合 計	5	0	0	0	0	0	0	0				

← 様式(その2)「(ウ) 政治団体からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
	十億	百 億	万	千	百	十	円
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費			4	2	8	0	0
(2) 光 熱 水 費							0
(3) 養 品・消 耗 品 費			7	0	6	9	5
(4) 事 務 所 費			8	6	3	6	2
小 計			1	9	9	8	5
2 政 治 活 動 費			1	9	9	8	5
(1) 組 織 活 動 費			1	3	2	8	9
(2) 選 挙 関 係 費							0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	0	4	8	9
ア 機関紙誌の発行事業費							0
イ 宣 伝 事 業 費			8	8	5	7	4
ウ 政治資金パーティー開催事業費							0
エ そ の 他 の 事 業 費			1	6	3	2	4
(4) 調 査 研 究 費				1	5	5	5
(5) 寄 附・交 付 金							0
(6) そ の 他 の 経 費			2	6	7	5	2
小 計			2	4	2	0	2
合 計			4	4	1	8	7
			7	7	7	7	7

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

内訳は様式
(その14)へ

政治資金運営法および国会規則

監査結果のみ

内訳は様式
(その15)へ

(その)4)

(備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃					1	4	0	0	0	令和5年 12月10日	島中 廉一郎	鹿児島市星ヶ峯4-30-6	
切手						8	4	0	0	令和5年 12月26日	(有)星ヶ峯酒店	鹿児島市星ヶ峯2-8-12	
切手						8	4	0	0	令和5年 12月26日	スリ酒・米店	鹿児島市星ヶ峯3-4-1	
切手					1	2	0	0	0	令和5年 12月28日	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手						8	4	0	0	令和5年 12月27日	川田酒店	鹿児島市星ヶ峯4-33-3	
この頁の小計					5	1	2	0	0				
その他の支出					3	5	1	6	2	1			
合 計					8	6	3	6	2	1			

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

(C)1995 「組織行動員」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が3万円以上の支出しについては、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、「当該支出の目的を具体的に記載すること。」
 2 国会議員公費支拂制度に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出しについては、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、「当該支出の目的を具体的に記載すること。」
 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳									項目別区分 宣伝事業費()			
支出の目的	金額								年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺他版下料	1	0	0	1	7	0	5	0	令和5年 11月22日	AD-PLAN	姶良市加治木町日本山126-1	
印刷代				1	0	2	3	0	令和5年 12月8日	(有)モタニ印刷	鹿児島市荒田2-47-9	
印刷代				2	4	7	5	0	令和5年 12月8日	(有)モタニ印刷	鹿児島市荒田2-47-9	
印刷代				1	7	6	0	0	令和5年 12月8日	(有)クリエイト中央	鹿児島市武岡3-24-4	
印刷代				1	1	8	8	0	令和5年 12月25日	(有)アートワン	鹿児島市星ヶ峯4-40-5	
この費の小計				8	1	5	1	0	0			
その他の支出				7	0	6	4	8				
合 計				8	8	5	7	4	8			

← (その13) の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 國會議員関係政治團体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(老0)15

← (その3) の「その他の事業費」の額と一致する。

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び本たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員懇親会等に於ける特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び本たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、各の合計金額のみ記載すること。

(その15)

144 JOURNAL OF CLIMATE Vol. 19

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 2 国会議員・閣僚・政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が10万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その)15)

(3) 政治活動費の内訳

¹ 本來將用於形容某事，這裏却用來形容人，表示某人有此種特質。

(備考) 1 一件当たりの金額（数回にわたってきたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の團体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 國會議員關係政治團体に関する特別規定が適用されていた期間に行った支出のうち、一件当たりの金額（数回にわたってきたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の團体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	△	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	△	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	△	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	△	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	△	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	△	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	△	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	△	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	△	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	△	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	△	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	△	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「△」を記入すること。
 2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、眞実に相違ありません。

令和6年3月26日

政治団体の名称 さんたんどうの旗男後援会

会計責任者の氏名 濱屋達朗

代表者の氏名(解散団体のみ)

- (注) 1 会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。